

館林市立学校給食センターインスタグラム公式アカウント運用方針

1 趣旨

本運用方針は、館林市ソーシャルメディアの利用に関する基本方針に基づき、館林市立学校給食センターがインスタグラムを市民等への情報提供媒体として運用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

3 運用主体及び運用管理

公式インスタグラムの運用主体は館林市とする。

また、運用管理責任者は学校給食センター所長とし、アカウントの管理等は学校給食センター職員が行う。

4 アカウント名及びユーザー名

アカウント名：館林市立学校給食センター

ユーザー名：tatebayashi_kyushoku_official

5 アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として公式インスタグラムのアカウント名を市公式ホームページに明示する。

6 発信内容等の明示

本運用方針で定めるアカウントの運営主体及び発信内容、発信方法等について、公式インスタグラムのプロフィール欄に明示する。

7 発信内容

- (1) 今日の給食（写真・献立名）
- (2) 館林市の学校給食に関する食育情報
- (3) その他運用管理者が許可した情報

8 いいね及びフォローへの対応

他の投稿に対する「いいね」機能や、他アカウントへの「フォロー」機能については、必要に応じて使用するものとする。

9 ダイレクトメッセージへの対応

原則として対応しないものとする。

10 コメントへの対応

原則として対応しないものとする。

11 リポスト機能の運用

原則として対応しないものとする。

12 禁止事項

以下の内容を含んだ投稿（コメント等）を発見した場合、管理者が事前の通告なく投稿の削除あるいはアカウントのブロック等を行う場合がある。

- (1) 個人、団体、公的機関等を誹謗中傷する内容
- (2) 他者になりすます等の虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動等の営利を目的とした内容
- (4) 政治、選挙、宗教活動を目的とした内容
- (5) 第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）を侵害する恐れがある内容
- (6) 法令等に違反している、又は違反する恐れがある内容
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏洩する等、個人のプライバシーを侵害する内容
- (9) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (10) Instagram 利用規約に反する内容
- (11) その他、当アカウントの運用上、他人に不利益を与える等、管理者が不適当と判断した内容

13 著作権

- (1) 掲載している全ての情報（文章、写真、イラスト、動画等）に関する著作権は、館林市に帰属する。
- (2) 「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を改編せず、引用元を明記すること。

14 免責事項

- (1) 投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、管理者は一切の責任を負わない。
- (3) 当運用方針は、予告なく変更、見直し又は中止をする場合がある。

15 その他

この運用方針は、令和6年8月29日から適用する。